

農地利用最適化推進委員推薦・応募要領

第一農業委員会では、農業委員と連携して、担当区域の農地等で農地利用最適化活動を行う農地利用最適化推進委員の推薦と募集を行います（欠員募集）。

1 公募人数 1名（定員5名のうち1名の欠員募集）

2 担当区域 岡山市南区灘崎地区（西高崎及び宗津）

3 委嘱期間 令和7年6月18日（予定）から令和8年7月19日まで

4 主な業務

- （1）農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員への意見提出
- （2）遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者等への働きかけ
- （3）担い手への農地集積を推進するための農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
- （4）担い手の新規参入の推進（新規参入の担い手への農地あっせんなど）
- （5）農地中間管理機構との連携 など

5 報酬 月額33,000円

6 選考の基準

- （1）農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者であること。
- （2）担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者であること。
- （3）次のいずれかに該当する者は、委員となることはできない。
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 受付期間 令和7年4月18日（金）～令和7年5月23日（金）

8 推薦・応募方法 推薦（団体又は個人による推薦）又は応募（自薦）

9 提出書類

- （1）推薦の場合
「農地利用最適化推進委員推薦書」（様式第1-1号）・「同意書」（様式第2号）
- （2）応募（自薦）の場合
「農地利用最適化推進委員応募書」（様式第1-2号）・「同意書」（様式第2号）

※同意書（様式第2号）は、各農業委員会が上記「6選考の基準」の（3）の審査及び推薦書又は応募書に記載された個人の住所、氏名、生年月日及び性別、法人・団体の名称、目的及び代表者又は管理人の氏名を確認するために必要な書類です。
なお、取得した個人情報適切に管理し、推薦又は応募に関する業務以外に使用することはありません。

10 提出先・期限

- (1) 提出先 岡山市第一農業委員会事務局
岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所 本庁舎7階

※応募関係書類の提出は、本庁の農業委員会事務局でのみ受付します。農林水産課、各区役所農林水産振興課、各支所産業建設課、各地域センターでは受付いたしませんので、ご注意ください。

- (2) 期限
- ・持参の場合は令和7年5月23日（金）午後5時15分までに、上記の岡山市第一農業委員会事務局にお越しください。
 - ・郵送の場合は、令和7年5月23日（金）までの消印があるものを有効とします。

11 その他

- ・推薦及び応募の状況は、「農業委員会等に関する法律施行規則」第6条各号の規定により、令和7年5月15日頃及び受付終了後に農業委員会ホームページで公表します。
- ・公表内容は、推薦書・応募書の記載事項のうち区・町名までと年齢（生年月日を除く。）経歴、推薦・応募の理由。

○問い合わせ・提出先

岡山市第一農業委員会事務局（岡山市役所 本庁舎7階）

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話番号 086-803-1564

農業委員会ホームページ

https://www.city.okayama.jp/soshiki/37-0-0-0-0_1.html